資　料　3

「新たな日常」の取組状況について

1　主な分野における取組状況について

分野	ページ
交通（鉄道、バス、タクシー、空港）	1～2
文化、スポーツ	3～4
飲食業、社交飲食業、興行業（映画館等）、理・美容・クリーニング業	5
医療サービス（高齢者・障がい者施設、各種健康診断）	6
宿泊業・観光業、飲食業・小売業	7
農林水産業	8
インフラ（建設業、建築業）	9

2　地域別の取組状況について

地域名	ページ
県央広域振興圏（盛岡広域振興局管内）	11～12
県南広域振興圏（県南広域振興局管内）	13
沿岸広域振興圏（沿岸広域振興局管内）	14
県北広域振興圏（県北広域振興局管内）	15～16

1　主な分野における取組状況について

《分野》交通（鉄道、バス、タクシー、空港）	担当部局：ふるさと振興部、県土整備部

《取組状況（各関係事業者等への聞き取り調査等を実施）》

【鉄道】

○利用者に対し、換気の実施やマスクの着用の協力について、車内や駅構内における放送、ポスター掲示等による周知。

○駅の窓口や改札口にビニールカーテンを設置。

○保健所との連絡体制の確立。

○従業員に関する対策として以下の取組を実施。

・出勤前の検温、体調不良の際は自宅療養の徹底

・時差出勤や分散勤務を実施

・県内に感染者が発生した場合等に備えて減便計画を策定

○対応に当たっての課題

・荒天時や冬期間の換気

・マスクやビニールカーテンによる利用者対応（声が聞きづらいなど）

・マスク及び消毒液の安定的な確保

【バス】

○利用者に対し、マスクの着用や手指消毒、座席の間隔を空けて座るよう協力を依頼。

○走行中に窓の開放やエアコンによる車内換気を実施。

○保健所との連絡体制の確立。

○従業員に関する対策として以下の取組を実施。

・始業前の検温、体調不良の際の自宅療養の徹底

・時差出勤の実施

・運転席の後部に防護スクリーンを設置

○マスク及び消毒液の安定的な確保が課題。

【タクシー】

○利用者に対し、マスクの着用の協力を依頼するとともに、**車内消毒や換気の実施についてステッカー掲示等により周知。**

○走行中に窓の開放やエアコンによる車内換気を実施。

○保健所との連絡体制の確立。

○従業員に関する対策として以下の取組を実施。

・運行管理者による健康状態の確認の徹底

・体調不良の際の会社への連絡や指示を受けることの徹底

・運転手本人や乗客に感染が疑われる場合の会社への連絡の徹底

○マスク及び消毒液の安定的な確保が課題。

【空港】

○空港利用者に対し、手指のアルコール消毒の協力要請やマスク着用の呼びかけを実施。

○空港関係事業者は、**手袋・マスクを着用し、始業・終業時等の手洗いを徹底するほか、７月３日の売店営業再開に合わせて、利用者との対応箇所にアクリル板や透明ビニールカーテン等を設置。**

○**６月11日から旅客の到着口にサーモグラフィカメラを設置**し、来県する到着客へ注意喚起を実施。

○**待合室等の椅子の一部使用禁止や列を作る場所に目安のラインを明示**するなど、利用者との距離を確保。

○受託手荷物のピックアップなど**安全確保上必須でないサービス業務を一時中止**。

《今後の取組方向》

○ガイドラインを踏まえた対応を継続しながら、引き続き感染拡大防止に向けて取り組んでいく。

○対応に当たっての課題については、引き続き関係機関と検討・協議を行う。

《分野》文化、スポーツ	担当部局：文化スポーツ部

《取組状況（各関係団体等への聞き取り調査等を実施）》

県内の公立文化施設（29 施設）や、スポーツ団体及びスポーツ施設においては、ガイドラインに基づき、感染予防対策を実施。個別の内容については以下のとおり。

【文化施設】

○県民会館及び公会堂は、**サーモグラフィカメラや非接触型体温計、消毒液等を配備し、イベント等の主催者に貸与**している。

○文化芸術団体の中には、収容率の制限に伴う採算性を理由にイベントを中止するところもあることから、各文化施設は、**イベントの減少による影響を防ぎ、使用料収入を確保するための方策を検討**している。

【スポーツ団体及びスポーツ施設】

○　トップ・プロスポーツチーム

いわてグルージャ盛岡（シーズン期間：３月～12 月）

・日本サッカー協会及びＪリーグのガイドラインに基づき、練習等を実施。

・６月 27 日、Ｊ３リーグが開幕（無観客試合）。

岩手ビッグブルズ（シーズン期間：９月～３月）

・日本バスケットボール協会のガイドラインに基づき、練習等を実施。

釜石シーウェイブス RFC（シーズン期間：11 月～１月）

・日本ラグビーフットボール協会のガイドラインに基づき、練習等を実施。

○　総合型地域スポーツクラブ（58 クラブ）

・順次活動を再開。利用施設（市町村スポーツ施設・学校施設等）管理者のガイドライン等に基づいて活動。

○　スポーツ少年団（1,075 団）

・順次活動を再開。市町村または市町村教育委員会からの通知に基づいて活動。

○　各競技団体

・中央競技団体及び県体育協会のガイドライン等に基づき、強化練習等を再開。

・主催大会を６月下旬から順次開催。

○　岩手県障がい者スポーツ協会

・日本スポーツ協会及び日本障がい者スポーツ協会作成（連名）のガイドラインに基づき、県障がい者スポーツ協会のガイドラインを作成し、各競技団体等に通知。

・「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」等を７月から順次再開。

○　公営スポーツ施設

・全ての公営（県・市町村）スポーツ施設が再開。

・県営スポーツ施設は、非接触型体温計や消毒液を配備するとともに、「新しい生活様式」による感染拡大予防に係るポスターの掲示や利用者へのチラシを配布。

《今後の取組方向》

○引き続き、ガイドラインに基づいた感染予防対策を実施する。

○**「岩手芸術祭」**（令和２年10月～令和３年２月）や**「いわてアール・ブリュット巡回展」**（令和２年11月～令和３年２月開催）などの**県主催の文化芸術イベントについては、感染状況を確認し、予防対策をとったうえで開催**する。

《分野》飲食業、社交飲食業、興行業（映画館等）、 理・美容・クリーニング業	担当部局：環境生活部

《取組状況（各関係事業者等へのアンケート等を実施）》

５月中旬から５月末にかけて、生衛業 100 施設を抽出し、感染予防対策への対応状況に係るアンケートを実施（66 施設から回答)。**５月末時点で９割以上の生衛業者で感染予防対策を意識**した対応がとられていた。

６月末時点での対応状況を確認した結果、**５月末時点に比べて消毒液の設置やマスク着用の徹底等の取組**がとられているが、**飲食業や社交飲食業**においては、**個々の事業者により対応に差が生じている**。

なお、これまでに回答のあった業種ごとの個別の主な取組内容は以下のとおり。

【飲食業】

・客席･トイレ等への消毒設備の設置や、従業員のマスク着用の徹底の取組が浸透

・テーブル配置の間隔を空けるほか、座席も間引いて距離を確保

・換気の定期的な実施

【社交飲食業】

・客席･トイレ等への消毒設備の設置や、従業員のマスク着用の徹底の取組が浸透

・ビール等の飲み返し（同じ器での飲酒）の禁止

・カウンター席は１席空けて客数も現在は３分の１を目安

【興行業（映画館）】

・客席･トイレ等への消毒設備の設置や、従業員のマスク着用の徹底の取組が浸透

・レジ等へのアクリル板等の設置や、入店者数の制限

・換気の定期的な実施

【理・美容・クリーニング業】

・客席･トイレ等への消毒設備の設置や、従業員のマスク着用の徹底の取組が浸透

・スタッフの検温等の健康確認の徹底

・会話は控えめにしていただくようにとの掲示

《今後の取組方向》

○　生活衛生同業組合を通じて業種別ガイドラインの周知、浸透を引き続き図っていく。

○　岩手県生活衛生営業指導センターが、**全国生活衛生営業指導センターの緊急対策事業を活用して伴走型の支援体制を構築**し、各種融資・給付金の申請等の相談に対応していることから、**県の追加対策（３号補正等）の周知も図りながら、当該体制を活用して事業者を支援**していく。

《分野》医療サービス（高齢者・障がい者施設、各種健康診断）	担当部局：保健福祉部

《取組状況（各関係団体・施設への聞き取り調査等を実施）》

【高齢者・障がい者施設】

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点に係る厚生労働省通知に基づき、各施設において感染対策を徹底しているところ。（主な内容については以下のとおり）

○感染の疑いについて、より早期に把握できるよう、**検温や体調確認により、入所者の健康状態や変化の有無のきめ細やかなチェック**を実施。

○**緊急や、やむを得ない場合を除き、面会を制限**。

○感染経路を断つため、職員、利用者のみならず、面会や委託事業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる者すべてについて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等を徹底。

○マスクや消毒用エタノールなどについては、**不足が生じないように在庫管理を徹底**。

（各施設の要請に応じて、随時、県からの支援を実施中）

【岩手県予防医学協会、岩手県対がん協会】

ガイドラインに基づき、必要な対応を実施中。（主な内容は以下のとおり）

〇受診環境の確保

・受診者に対し、マスク着用を依頼

・受付後に、速やかに問診、体温測定を行い、受診者の健康状態を確認

・受診者の「密集」を避けるため、予約者数や予約時間等を調整

〇健診施設職員の予防策

・職員に対し、毎朝の体温測定やマスク着用、手洗い・手指消毒を徹底

〇健康診断項目ごとの留意事項

・聴診器、診察室等の什器等について、受診者ごとにアルコール消毒を実施

・診断結果等の説明に当たっては、受診者との距離の確保

・健診車両による巡回型健診においては、一度に乗車する人数の制限と十分な換気を実施

《今後の取組方向》

○引き続き厚労省通知及びガイドラインに基づき、必要な対策を実施。

○高齢者・障がい者施設に対し、**クラスター発生を防ぐための感染予防対策として、いわて感染制御支援チーム（ＩＣＡＴ）による研修会**を実施。

《分野》宿泊業・観光業、飲食業・小売業	担当部局：商工労働観光部

《取組状況（各関係事業者等への聞き取り調査等を実施）》

【宿泊業・観光業】（７月６日調査）

○宿泊業・観光業は、６月上旬の調査に比べ、ガイドラインに沿った取組を進めている事業者が増加してきている。

○取組内容では、宿泊業・観光業とも**消毒液の設置やマスク着用が高い実施率である一方、宿泊業において、座席の間隔（１m以上）を取ることが７割、仕切り（アクリル板等）の設置が６割に留まっている。**

○事業者からは、今後、室内用スリッパを使い捨てに切り替えることや、品薄の消毒液の確保等の対策を講じていきたいとの回答あり。

【飲食業・小売業】（７月６日調査）

○飲食業・小売業とも**消毒液の設置やマスク着用が高い実施率である一方、飲食業において、座席の間隔（１m以上）を取ることが６割、仕切り（アクリル板等）の設置が１．５割に留まっている。**

○事業者からは、今後、空気清浄機、換気扇及びセンサー式手洗いの設置等の対策を講じていきたいとの回答あり。

【わんこそば】（７月７日調査）

○令和２年６月 19 日に**「岩手わんこそば新型コロナ対策ガイドライン」**を策定したところ。

○調査時点において、11 店舗中 10 店舗が独自のガイドラインに則った新しい様式での提供を再開している。

（ガイドラインの主な内容）

・原則、事前予約とし、連絡先を記録　　・マスク着用

・対面を避け、横並びで可能な範囲で間隔を保ってのサービス

《今後の取組方向》

○中小企業等の感染症対策の取組への支援

地域企業経営継続支援事業費補助

・飲食店や小売店等の感染症対策や業態転換に要する経費を支援

（補助率：10/10　補助上限額：10 万円／店舗・事務所）

観光宿泊施設緊急対策事業費

・宿泊施設の感染症対策等に要する経費を支援（補助率 2/3　補助上限額：200 万円／施設）

○感染症対策取組事業者の PR 等

・新型コロナウイルス感染症対策が講じられるよう事業者に働きかけ、感染症対策を実施した事業者については、**今後、ホームページ等を活用して広報するなど、感染症対策の普及・啓発**に取り組んでいく。

・県内の飲食サービス業等の事業者に対し、**コロナ対策の取組状況を表示するステッカー**を配布する。

《分野》農林水産業	担当部局：農林水産部

《取組状況（各関係団体への聞き取り調査等を実施）》

県内の農林水産団体においては、ガイドラインに基づき、感染拡大防止のほか、農林漁業関係者に患者が発生した際の事業継続のための支援体制の構築や代替要員の確保等に取り組んでいるところ。

【農業】

○　感染拡大防止

・組合員等に対し、基本的な予防対策や感染した場合の初動対応に関するチラシを配布。
各組合員等は、選果場や家畜市場等において、マスク着用や消毒などの感染拡大防止を実施。

・マスク、消毒液の安定的な確保が必要。

○　事業の継続

・畜産農家において感染者が発生した場合、飼養管理、搾乳等を行うための酪農ヘルパー等の支援体制の構築が必要。

・各地域では、ＪＡ、広域振興局、市町村等が連携して、県が策定した「発生に備えたチェックリスト」等を参考に、農家を支援するための手順書等を作成中。

【林業】

○　感染拡大防止

・県森連では、県内５地域でブロック会議を開催するなど、各森林組合の職員、作業員等にガイドラインを周知徹底。

・製材所では、マスク着用、工場入場時の消毒、事務所内での「三つの密」の回避など感染予防対策を実施。

○　事業の継続

・製材所では、感染者が確認された場合、感染者や濃厚接触者を除いた職員で事業を継続。

【水産】

○　感染拡大防止

・県漁連では、県内４地区で担当者会議を開催するなど、組合員にガイドラインを周知徹底。

・水産加工では、飛沫感染・接触感染の防止、休憩スペース等における換気や消毒等の感染防止対策を実施。

・マスク、消毒液等の安定的な確保が必要。

○　事業の継続

・水産加工では、感染者が発生した際の事業の継続に向け、優先的に継続させる業務の選定や必要となる人員、マスク、消毒液等の状況の把握等を会員に対して要請。

《今後の取組方向》

○引き続き、ガイドラインに沿った感染防止対策や事業の継続に向けた取組を組合員等に要請。

○感染防止対策や生産・販売方式の転換の取組を支援する**「経営継続補助金」（国の第２次補正予算）の活用に向け、組合員等に対し支援。**

《分野》インフラ（建設業、建築業）	担当部局：県土整備部

《取組状況（各関係団体への聞き取り調査等を実施）》

【建設業】

○　現場入退場時における取組

・作業員の検温、感染が疑われる症状の有無の確認・記録

○　朝礼、危険予知活動等における取組

・朝礼時の配列間隔の確保、参加人数の縮小

・安全訓練の分割開催、e ラーニング方式の採用

○　現場作業等における取組

・工具、重機の操作レバー等、複数の作業員が触れる箇所の消毒

・対面での打合せは極力削減し、メールや電話で対応

○　普及・啓発に関する取組

・感染が疑われる症状を感じた際の連絡先（保健所等）を記載した資料を作成し、全作業員に配布

○　熱中症に関する取組

・マスクを着用した現場での作業による熱中症の発症が懸念されることから、屋外作業ではマスクをはずすなど柔軟な対応を講じている。

【建築業】

○　事務所

・工場見学会、現場見学会、セミナーなどのイベントを企画・実施する場合は、事前予約により集客対象を限定する等、感染予防に十分注意

・各種証明書の発行申請、許認可申請、補助申請、その他の書類の受渡しは、できる限りオンライン又は郵送等で実施

○　住宅展示場

・来場者用スリッパの消毒、開放可能なドアの開放

・来場者の氏名と連絡先の把握に努め、名簿を作成・保管（個人情報保護に留意）

○　建設現場・作業場

・自家用車利用等により、通勤時の公共交通機関の混雑緩和を図ること

《今後の取組方向》

○現在の取組を継続しつつ、**現場環境に合わせた改善**を行い、感染リスクの低減に努めていく。

○新規入場者に対しては、現場で行っている感染予防対策を周知していく。

○改訂後の国・全国協会のガイドラインに基づき、**課題となっている熱中症リスク軽減等のための取組事例について周知**していく。

２　地域別の取組状況について

《地域名》県央広域振興圏	管轄部局：盛岡広域振興局

《取組状況》

1　イベント等における取組状況

【管内市町・盛岡広域振興局】

○　感染予防に加え、来庁者の安全、安心に配慮し、玄関に来庁者向けの消毒液を配置、窓口にはビニールカーテン、アクリル版等を設置。（管内市町・振興局）

○　執務中の職員は、マスク着用を励行するとともに、会議、打合せは、ソーシャルディスタンスに配慮した配席を実施。（管内市町・振興局）

○　新型コロナウイルス感染症対策本部盛岡地方支部会議において、管内市町の対策の状況を取りまとめ情報共有。（振興局）

○　合同庁舎玄関ホールへのサーモグラフィカメラの設置、県民ホールのレイアウト変更（数を減らし間隔を空けた椅子配置、新聞等の撤去、ドア開放による換気、注意喚起文の掲示）。（振興局）

○　一般からの感染防止に係る相談への対応。（県央保健所）

【管内商工団体】

○　ボランティアガイドについて、**２メートルの間隔、マスク着用、案内の人数を減らすなどの新たな基準**を検討中。（盛岡観光コンベンション協会）

○　首都圏での**販路拡大を目的とした物産展の開催等についての準備会議**を、**東京の関係者と6月上旬に** web で実施。（八幡平市商工会）

○　観光（宿泊・体験・飲食）事業者を対象としたセミナー**「観光業における新型コロナウイルス対策の基本を学ぶ」を 6/25 開催。オンライン視聴も可**とした。（八幡平市観光協議会）

○　主な開催イベントでは次のような対策を実施。

〔**2020 紫波の酒と肴（7/10～12）**〕来場者に対して受付時の消毒・検温・連絡先記入を求めるほか、入場制限を実施（定員 600 人に対して 200 人程度）。

〔**雫石軽トラ市（7/12）**〕出店者に対して出店前 1 週間の体温・体調管理表の記載、販売時のマスク着用・消毒・飛沫感染防止対策・テイクアウト対応・客が並ぶ場合の密集の回避などを事前に通知して求めたほか、会場では休憩スペースやごみ箱の無設置、会場内イベントの中止などの対策を実施。「もしサポ岩手」も導入。

（※上記のほかにも今後の開催に向けて感染防止対策を検討中のイベントあり。）

２　事業者への支援体制等の状況

○　複数の商工会で、会員に対する啓蒙として、経営相談時の指導、HP や会報へのマニュアル掲載、厚生労働省の資料提供等を実施。

○　新型コロナウイルス感染症対策に係る問い合わせ窓口一覧を作成し、局内職員へ周知し、来庁者の相談に適確に対応できる体制を構築。（振興局）

《今後の取組方向》

○　新しい生活様式とイベント再開等の両立に向け、管内市町等との情報共有を図る。

○　新しい生活様式に対応した**管内市町の感染防止への独自の取組について情報共有**を図り、感染防止に取り組む。

○　**支部会議を随時開催し、管内市町等と情報共有**しつつ取り組んでいく。

《地域名》県南広域振興圏	管轄部局：県南広域振興局

《取組状況》

1　**イベント等における取組状況**

○　県南エリアの伝統工芸をはじめとするものづくりの現場を見学・体験していただく**「オープンファクトリー五感市（ごかんいち）」**について、10 月下旬～11 月初旬に、実体験を伴う例年の五感市に加え、ライブ動画配信やオンラインショップをベースとした**「オンライン五感市」を新たに開催**する予定。

○　北上市、西和賀町、金ケ崎町の飲食店等で県内の旬の農畜産物を使った料理を提供する**「旬彩ごほうびフェア」**について、開催に当たり、**参加飲食店等の新型コロナ対策を併せて情報発信**する。

○　県南エリアで行われるマラソン大会を結び、完走数によって称号と賞品が得られる**「レジェンドランナーズ」**については、今年は全ての大会が中止されているため、**個人単位で参加できる新しい企画**（縄跳びを行う**"レジェンドジャンパーズ"**や自分のペースで 90 分程度ゆっくり走る**"レジェンドバーチャルロングラン"**）**を追加実施**している。

○　一関市の実行委員会が毎年開催している**「第 23 回全国地ビールフェスティバル in 一関」**については、例年のような**集客イベント以外の形での開催を検討している。**（７月６日時点の情報。）

2　**事業者への支援体制等の状況**

○　管内市町や商工会議所等の商工関係支援窓口を結ぶ**「南いわて商工相談・支援ネットワーク」**を構築し、**事業者がどの機関に相談しても必要な支援策の情報が得られる体制**としている。

○　３月に本局産業振興室に設置した**「新型コロナウイルス感染症に係る中小企業事業者向け金融相談窓口」**を７月１日から**花巻・一関総務センターにも拡充**し、週１日、出張経営相談を行うともに、**随時（９時～17 時）リモート相談**できる体制とした。

《今後の取組方向》

○　**感染症リスクを抑えるため、今後ともＩＴ技術を活用**しながら、イベントの開催、情報発信や事業者の支援に取り組む。

○　企業を対象とした**人材確保・育成研修**（採用力向上研修、接遇研修等）、定住促進や関係人口創出の取組として実施する**セミナーやワークショップ**の一部に **web 方式**を導入する。

《地域名》沿岸広域振興圏	管轄部局：沿岸広域振興局

《取組状況》

1　イベント等における取組状況

○　**７月５日（日）、キャッセン大船渡**フードヴィレッジにおいて、ソーシャルディスタンス、飛沫拡散防止策、各テーブルの消毒の徹底等**「新しい生活様式」を実践したビアガーデンを開催。**
（※ キャッセン大船渡内の飲食店 12 店舗、大船渡ゆかりのアーティストが参加）

○　大槌町において、**コロナ禍により影響を受けている地域経済の活性化を目的として、**マスク着用や手指消毒等の対策を講じた上、特産品として出荷が開始された「岩手大槌サーモン」の周知、商品化の促進等を図る「岩手大槌サーモン大発表会」を７月 12 日に開催予定。

○　**被災者・高齢者の見守り水準の維持**のため、これまでの訪問活動と併用して、**電話等による被災者・高齢者見守り活動**も実施。

○　健康づくりの水準維持のため、これまで屋内が中心であった**住民向けの健康づくり活動や体操活動**を**屋外でも実施。**

2　事業者への支援体制等の状況

○　新型コロナウイルス感染症の**特徴を踏まえた「新しい生活様式」についての普及啓発**（講演会等）の実施。今後も関係者と調整のうえ逐次実施。
（対　　　象）：管内小・中・高校、幼稚園・保育園、教育委員会事務局、管内養護教諭
（開 催 実 績）：県立釜石高校３年生（６/23・139 名）
釜石市内小・中学校長、保育園長及び教育委員会事務局（６/29・30 名）
沿岸南部教育事務所管内養護教諭（７/８・61 名参加）

○　食品衛生責任者実務者講習会における、**飲食店事業者等への「新しい生活様式」の説明・周知**を実施。第１回目は６/25 日実施 22 事業者参加、今後も継続して実施予定。

○　陸前高田市において、**事業者向けの独自支援策として、**対象となっていない NPO 法人や個人事業者も含めた持続化支援制度を創設し、７月６日から申請受付を開始。（最大 30 万円）

《今後の取組方向》

○　沿岸地域における「新しい生活様式」の確立に向け、引き続き、**新型コロナウイルス感染症対策本部支部会議などを通じた市町村との連携強化**を推進。

○　**広域振興局独自の取組**として、新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策事業を実施。
（実施事業）
・国や県の観光キャンペーンと連動させた観光情報の発信
・宿泊、飲食事業者を対象とした、専門家による感染予防対策に係る研修会等の実施
・管内高校を対象とした、授業で使用できる地元企業の紹介動画を制作・配布（例年実施している高校生向け企業説明会の代替）
・地元漁協等に対し、「新しい生活様式」に対応した、インターネット販売への参入支援（アドバイザー派遣、初期投資費用の補助など）

《地域名》県北広域振興圏	管轄部局：県北広域振興局

《取組状況》

1　イベント等における取組状況

【飲食】

○　久慈商工会議所では、**市内のテイクアウトを紹介するパンフレットを作成し全戸配布**したほか、クラウドファンディング「みらい飯」プロジェクトに６月 11 日から参画。

・県北広域振興局では、**久慈青年会議所と協働し、久慈管内のテイクアウトの取組を支援するのぼりやチラシを作成。**

○　カシオペア青年会議所では、**「カシオペア　テイクアウト＆デリバリー」のホームページを開設し、二戸市の「おうちで#にのへごはん」等、４市町村のテイクアウトを紹介。**

・県北広域振興局（二戸地域振興センター）では、**カシオペア青年会議所と協働し、二戸管内のテイクアウトの取組を支援する冊子を作成予定。**

○　軽米町では、**役場職員が率先して昼食にテイクアウト商品を購入する運動を実施。**

【観光・イベント】

○　主要観光施設や宿泊施設では、消毒・飛沫対策を徹底した上で営業しており、県外（主に関東圏）からの宿泊希望者に対しては、健康状況等を聴き取りした上で受入れ。

・くろさき荘（普代村）では、村単独による県民を対象とした宿泊料助成（5,000 円）が好調。

○　北限の海女フェスティバル、久慈秋まつり、二戸市民文士劇、二戸まつりなど、今年度の県北を代表する観光イベントは中止となったが、**感染症対策をした小規模イベントが徐々に開催の動き。**

・平庭闘牛大会は、６月は中止したが、**８月の「しらかば場所」は、ソーシャルディスタンスを確保して観覧席に着座する形で開催予定。**

【文化行事】

○　管内市町村では、**新しい生活様式を取り入れた形での市町村文化祭の開催を検討中。**

・開催時期は、各市町村とも例年どおり 10～11 月を予定。

・収容率制限への対応や出演者の楽屋スペースの確保が課題となる。

・一部市町村では、**舞台部門の開催中止や事前撮影した映像による発表なども検討。**

【その他】

○　管内の縫製業では、既存の発注に代わり、布製マスクや医療用ガウンの積極的な製造により、当面の売上げを確保。

○　管内での水産加工業では、首都圏レストラン等への出荷が停滞する中、ＥＣサイトでの販売に注力し、売上げを確保している事例あり。

○　被災者のこころのケア　～久慈地域こころのケアセンターの取組～

・市町村の保健事業（健康教育、人材養成事業等）が中止・延期となり、連動して実施しているこころのケアセンターの活動も見合わせていたが、市町村と情報共有しながら、保健事業の再開に合わせ、センター活動も再開。

・毎週火曜日、野田村保健センターで実施している「震災こころの相談室」は、住民が安心して利用できるよう、十分な感染対策を採り、継続して相談に対応。

【震災こころの相談室の感染対策】
- 相談受付時の検温、健康状態の確認
- 手指消毒、マスク着用の徹底
- 会場内のゾーニング、パーティション設置等

２　事業者への支援体制等の状況

○　県北広域振興局管内の新規高卒者の求人数は、公共職業安定所によると、６月末時点で、久慈管内では、前年度比 13.0％減の 220 人、二戸管内では、１社あたりの求人数が増加し、同 11.5％増の 165 人となっている。

○　県北広域振興局では、**ホームページに県北地域で活躍している企業を動画で紹介するページを作成し、高校に周知**するとともに、二戸地域では、**管内の企業のビデオメッセージなどを集めたウェブサイト「カシオペアしごとフェアＷＥＢ2020」を公開。**

《今後の取組方向》

○引き続き、市町村や商工団体、関係機関等との情報共有と連携を進め、**地域の実態に則した事業等の見直し・新たな事業創出**を図る。

○「新しい生活様式の実践例」に沿った「人と人との距離の確保」や「マスクの着用」を促進するなど、感染防止と社会・経済活動の両立に向け地域が一体となった取組を推進していく。